

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報について

<職業生活における機械の提供に関する実績>

■大崎市職員の管理職及び各役職段階別職員の女性割合

(単位:人,%)

区分		大崎市				うち市役所・水道部				うち市民病院			
		男	女	女性割合		男	女	女性割合		男	女	女性割合	
管理職	①部長相当職	95	82	13	13.7%	32	30	2	6.3%	63	52	11	17.5%
	②課長相当職	155	107	48	31.0%	66	53	13	19.7%	89	54	35	39.3%
	管理職総数	250	189	61	24.4%	98	83	15	15.3%	152	106	46	30.3%
管理職以外	③課長補佐相当職	143	87	56	39.2%	99	80	19	19.2%	44	7	37	84.1%
	④係長相当職	266	137	129	48.5%	180	106	74	41.1%	86	31	55	64.0%
	①～④以外の職	1,510	467	1,043	69.1%	641	291	350	54.6%	869	176	693	79.7%
職員数総数		2,169	880	1,289	59.4%	1,018	560	458	45.0%	1,151	320	831	72.2%

(令和2年4月1日現在)

＜職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績＞

■育児休業取得率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
男性職員	0	0	0	18
女性職員	100	100	100	100

■令和2年度育児休業の取得期間の分布状況(令和元年度に取得)

